26消安第5048号 26食産第3629号 26生畜第1545号 平成27年1月15日

別記団体の長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長 食料産業局食品小売サービス課長 食品製造卸売課長 生産局畜産部食肉鶏卵課長

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

本日、岡山県下の採卵鶏飼養農家において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところであり(別添1プレスリリース参照)、現在、岡山県においては、家畜伝染病予防法、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、防疫措置が講じられているところです。これらの防疫措置は、家きんへの本病のまん延を防ぐために行われるものです。

家きんの肉又は卵の摂食により、鳥インフルエンザが人に感染することは世界的にも報告されておらず、食品安全委員会ホームページ(http://www.fsc.go.jp/)においても、鳥インフルエンザに関する情報を掲載するなど本病に関する正確な知識を普及するための措置を講じております(別添2「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」参照)。

農林水産省といたしましても、鳥インフルエンザ関係情報を随時当省ホームページに掲載していくほか、家きんの肉及び卵の安全性に関する消費者、流通業者及び製造業者への情報提供を含め、正確な情報の提供に努めることとしております。

貴会におかれましても、当該県産の家きんの肉及び卵の取扱いにつきまして、「〇〇県産の鶏肉・鶏卵は扱っていません」といった不適切な告知や、発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、引き続き、本病に関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長 公益社団法人中央畜産会会長 公益社団法人日本獣医師会会長 公益社団法人日本農業法人協会会長 一般社団法人全国包装米飯協会会長 公益社団法人日本炊飯協会会長 公益社団法人日本食肉協議会会長 全国食肉事業協同組合連合会会長 公益財団法人日本食肉消費総合センター理事長 一般社団法人日本食鳥協会会長 一般社団法人日本卵業協会会長 全国養鶏経営者会議会長 一般社団法人日本畜産副産物協会会長 日本成鶏処理流通協議会会長 全国たまご商業協同組合理事長 一般社団法人全国鶏卵養鶏団体連合会代表理事会長 公益社団法人日本食肉市場卸売協会会長 東京食肉市場卸商協同組合理事長 一般社団法人日本鶏卵生産者協会会長 全国農業共済協会会長 全国農業協同組合連合会代表理事理事長 全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長 全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長 一般社団法人日本種鶏孵卵協会会長 一般社団法人日本養鶏協会会長 協同組合日本飼料工業会会長 日本オーストリッチ協議会会長 日本オーストリッチ事業協同組合組合長 全国飼料卸協同組合理事長 全国精麦工業協同組合連合会会長 公益社団法人畜産技術協会会長 国産鶏普及協議会会長 一般財団法人食品産業センター会長 公益財団法人食品流通構造改善促進機構会長 全国小壳市場総連合会会長 日本スーパーマーケット協会会長 オール日本スーパーマーケット協会会長 日本小売業協会会長 日本百貨店協会会長 一般社団法人新日本スーパーマーケット協会会長 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会会長 一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会会長 全日食チェーン商業協同組合連合会会長 無添加食品販売協同組合理事長 日本生活協同組合連合会会長 日本チェーンドラッグストア協会会長 財団法人食料農商交流協会理事長 全国水産物商業協同組合連合会会長 全国青果物商業協同組合連合会会長 日本果物商業協同組合連合会会長 日本チェーンストア協会会長 協同組合セルコチェーン理事長 一般社団法人日本ショッピングセンター協会会長

全国総菜宅配協会会長 株式会社八社会代表取締役社長 一般社団法人日本フードサービス協会会長 事業協同組合全国焼肉協会会長 一般社団法人日本麺類業団体連合会会長 公益社団法人日本べんとう振興協会会長 公益社団法人日本給食サービス協会会長 一般社団法人日本弁当サービス協会会長 一般社団法人日本惣菜協会会長 日本デリカフーズ協同組合理事長 デリカサプライシステム協同組合代表理事 日本フレッシュフーズ協同組合理事長 協同組合フレッシュフーズサプライ代表理事 エムエスデリカチーム協同組合代表理事 ピザ協議会会長 一般社団法人日本回転寿司協会 公益財団法人食の安全・安心財団理事長 一般社団法人日本加工食品卸協会会長 社団法人日本外食品卸協会会長 全国給食事業協同組合連合会会長 日本給食品連合会会長 全国中央卸売市場協会会長 全国公設地方卸売市場協議会会長 全国第3セクター市場連絡協議会会長 一般社団法人全国中央市場青果卸売協会会長 一般社団法人全国青果卸売市場協会会長 全国中央卸売市場関連事業者団体連合会会長 全国青果卸売協同組合連合会会長 全国マヨネーズ・ドレッシング類協会会長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会会長 日本エキス調味料協会会長 日本スープ協会会長 日本即席スープ協会会長 全日本菓子協会会長 全国病院用食材卸売業協同組合理事長 日本介護食品協議会会長 日本ベビーフード協議会会長 日本凍結乾燥食品工業会会長 一般社団法人日本冷凍食品協会会長 一般社団法人日本パン工業会会長 一般社団法人日本即席食品工業協会理事長 一般社団法人日本パスタ協会会長 全日本パン協同組合連合会会長 全国製麵協同組合連合会会長 日本プレミックス協会会長 日本フラワーペースト工業会会長 一般社団法人日本冷凍めん協会会長 全国乾麺協同組合連合会会長 全国餃子手づくり協会会長 主婦連合会 一般財団法人消費科学センター 一般社団法人全国消費者団体連絡会

全国地域婦人団体連絡協議会

#### プレスリリース

平成 27 年 1 月 15 日 農 林 水 産 省

# 岡山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

岡山県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、本日、疑似患畜であることが確認されました。

また、あわせて、別添のとおり、総理指示がありましたのでお知らせいたします。

#### 1. 概要

岡山県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、本日、疑似患畜であることが確認されました。

NA 亜型については、今後、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において検査予定です。

#### <添付資料>

· 総理指示

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課

担当者:三宅、下平

代表:03-3502-8111 (内線 4581) ダイヤルイン:03-3502-5994

FAX: 03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL http://www.maff.go.jp/j/press/

### (鳥インフルエンザ事案)

### 総理指示

- 〇 現場の情報をしっかり収集すること。
- 農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、 徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。



2004年 3月11日 2014年 4月24日更新

# 鳥インフルエンザについて (注) 2014年 4月24日 鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方

# 鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えています。

- ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は<u>鳥の受容体とは</u> 異なること
- ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること
- (注)高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。
- ☆ 海外への渡航の場合は、注意が必要です。→ 〔補足〕参照
- ☆ 我が国の鶏肉や鶏卵については、発生時の家畜防疫上の措置や日々の殺菌・消毒等の衛生管理が実施されています。→ [参考情報]参照
- ☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく 加熱する等十分注意してください。



## 〔補足〕

### 海外(主に東南アジア等)への渡航の場合は、以下の注意が必要です。

1. 海外(主に東南アジア等)ではヒトへの感染事例が報告されていますが、 感染機会としては、本病に感染した鶏の羽をむしる・解体するといった作業 に従事したとき、感染した闘鶏の世話をしたとき、感染しても特に症状を示さ ないアヒルと直接接触したときなどが報告されています。また、まれなケース として、感染したアヒルの生の血液を使用した料理を食べたときなどが考え られると報告されています。さらに、中国ではH7N9亜型(注1)の低病原性 鳥インフルエンザが流行し、主として家きんと接触したヒトへ感染した例が確 認されています。

そのため、海外へ渡航の際は生きた鶏など家きんのいる市場や家きんを 解体している場所への立入りは避け、万一、鳥と接触した場合には手をよく 洗ってください。

- 2. 鶏などの家きんに鳥インフルエンザ(注2)等が<u>集団発生している地域(東南アジア等)では</u>、鶏肉や鶏卵を含む、家きんの肉や家きん由来製品については、食中毒予防の観点からも、十分な加熱調理(全ての部分が70℃に到達すること)や適切な取扱いをすることが必要です。
  - 注1) H7N9は鳥には低病原性ですが、ヒトでは重症化することもあります。
    - 2) 高病原性鳥インフルエンザは、H5N1のほか、H5N2、H5N8、H7N3、H7N7等が確認されています。
    - 3) 最近までのWHO等による情報を確認して更新しました。



## 〔参考情報〕

- 1. 我が国においては、鳥インフルエンザが発生した場合には、感染鶏や同一農場の鶏は全て殺処分されるなどの家畜防疫上の措置が行われるため、本病に感染した鶏等が市場に出回ることはありません。
- 2. さらに、我が国で生産される鶏肉・鶏卵は、以下の安全のための措置が講じられています。
- 〇 国産の鶏卵は、通常、厚生労働省の定める「衛生管理要領」に基づき、卵選別包装施設(GPセンター)において、次亜塩素酸ナトリウムなどを含む洗浄水で洗卵・消毒されています。
- 国産の鶏肉は、食鳥処理場において生体検査が実施されています。このため、病気に かかっている疑いのある鶏は食用にされません。

